

# 「宮崎県スポーツ習慣化推進事業（1130・イン・ライフ事業の推進）」業務委託仕様書

## 1 業務の名称

「宮崎県スポーツ習慣化推進事業（1130・イン・ライフ事業の推進）」業務委託

## 2 業務目的

本県において運動・スポーツ実施率が低い20歳代から50歳代の働く世代を対象に、それぞれの企業が課題やニーズに応じた運動・スポーツプログラムを実施することで、事業対象（参加）者の運動・スポーツ機会の創出及び習慣化を図ることを目的とする。

3 委託期間 委託締結日から令和5年2月28日まで

4 委託料 1企業250,000円

5 委託団体数 3企業程度

※委託企業は、事業に共同して取り組む協力企業（2社程度）等を選定する。

## 6 事業内容

自社及び協力企業等において次の運動・スポーツのプログラム等を実施する。

### (1) 職場における日常的な運動（就業日に毎日）

始業前、午後の始業前、終業前等に短時間で行える体操等のプログラムを実施する。

### (2) 保健師による健康講話（事業期間に1回）

運動・スポーツ実施の継続意欲を高めるために、運動・スポーツ習慣化と健康との関連について、保健師が健康講話を実施する。

### (3) 健康運動指導士が指導する健康体操（事業機関に2回）

健康運動指導士が、保健師による健康講話と連動した日常的に取り組むことができる運動やストレッチ、脳フィットネス教室を実施する。

### (4) ウォーキングプログラム（事業期間に30回以上）

県公式ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」の機能を活用し、1ヶ月間等の期間を決めて、部署別（団体戦）や個人（個人戦）で歩数を競うプログラムを実施する。

### (5) 体力測定・スポーツイベント・アンケート（事業期間に2回）

事業開始時と事業終了時の2回、体力測定と企業が主体的に行うスポーツイベントを実施する。その際、参加者を対象にしたアンケートを行う。

7 対象経費等（別紙）のとおり

## 8 成果品等の提出

(1) 事業報告書

(2) 収支精算書

## 9 その他留意事項

本事業についての情報提供を求められた場合は、受託者は取組状況について情報を提供することとする。